

みつえ

広報

Public Relations
MITSUE

令和3年10月1日発行

2021

10

No.394

土屋原 案山子まつり



21
二刀流の宮本武蔵か
大谷翔平か？
海外で彼のことを宇宙から
来た人と言われて、しるそうです。
日本人として誇りに思います。



CONTENTS

- | | | | |
|-------|--------------|--------|---------|
| P1 | 案山子まつり | P11~15 | お知らせ |
| P2~3 | 議会だより | P16 | 図書館だより |
| P4~8 | 令和2年度決算報告 他 | P17 | 姫石の湯だより |
| P9~10 | 保健福祉センター情報 他 | P18 | みつえニュース |

表紙全体を
かざしてね



議会だより

第134号



9月定例会

9月定例会は、9月7日に招集され、会期を11日間とし、9月17日に続会議を行い閉会しました。この会期中には、むらづくり委員会や予算決算委員会、全員協議会も開催され、議会からの発議1件と村長より提出された19件について、慎重に審議を行い、すべての案件について原案どおり可決・承認されました。また、一般質問では、張間議員が質問を行い、村長の答弁を求めました。

議員提案

◆意見書

◎コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
【内容】新型コロナウイルス感染症拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活への不安が続いている中で、地方財源は、来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況にあることから、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、財源の確保等を要望する意見書を本村議会として可決し、関係行政庁に対し提出しました。



村長提案

◆承認(補正予算)

◎専決処分の承認を求めることについて(令和3年度一般会計補正予算(第2号))

【内容】新型コロナウイルススワクチンの休日接種における接種費用の上乗せ分の増額と、低所得の子育て世帯に対する生活支援給付に伴う予算を新規計上するものです。

○補正額：354万5千円

○補正後：26億3,835万2千円

▼専決日：令和3年7月6日

◆承認(補正予算)

◎専決処分の承認を求めることについて(令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号))

【内容】県の補助事業を活用して、ウイルス遺伝子検査機器の購入に伴う予算を新規計上するものです。

○補正額：154万円

○補正後：1億2,277万8千円

▼専決日：令和3年7月6日

◆可決(条例改正)

◎御杖村個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定

【改正内容】引用している法律が改正されたことにより、その引用部分の改正を行うものです。

◎御杖村手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定

【改正内容】マイナンバーカードの手続きに関する手数料を規定しています

が、関係する法律が改正され手続きの一部見直しが行われたことにより改正を行うものです。

◎御杖村過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の全部を改正する条例の制定

【改正内容】村内における産業の振興と雇用機会の拡充を目的として、固定資産税の課税免除を行うため、改正を行うものです。

◎御杖村子育て支援医療費助成条例を廃止する条例の制定

【改正内容】現在、御杖村子ども医療費助成条例に基づき子ども医療費助成を行っていることから、廃止を行うものです。

◆可決(計画)

◎御杖村過疎地域持続的発展計画の策定

【内容】新過疎法の規定に基づき作成された新たな計画について決議するものです。

◆可決(補正予算)

◎令和3年度一般会計補正予算(第3号)

【内容】前年度からの繰越金が確定したことから、新型コロナウイルス対策にかかる支援策に伴う予算を増額計上するものです。

○補正額：8,213万5千円

○補正後：27億2,048万7千円

◎令和3年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

【内容】前年度からの繰越金と一般会計からの繰入金の調整を行うもので、総額の増減はありません。

◎令和3年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

【内容】事業勘定については繰越金と基金繰入金の調整を行うもので、診療施設勘定については新たに国庫補助金を受けることとなり一般会計繰入金

と調整を行うもので、両勘定とも総額の増減はありません。

◎令和3年度介護保険特別会計補正予算(第1号)

【内容】歳入では前年度からの繰越金を増額し、歳出においては国・県への返還金の計上と、予防サービス給付費の増額を計上するものです。

○補正額：2,573万1千円

○補正後：4億6,126万円

◆認定(令和2年度決算)

予備審査を付託した予算決算委員会において慎重に審議を行い、一般会計及び4特別会計の令和2年度決算について、原案どおり認定すべきものとの報告を受け、本会議で審議の結果、原案どおり認定しました。(決算額については、御杖村の決算報告※P4)をご覧ください。

◆同意(人事)

◎教育長の任命
現教育長の丸山栄氏が9月30日付けをもって任期満了となることから、後任に大字神末鈴木泰弘氏を任命するため、議会の同意を行いました。

◆報告

◎継続費精算報告書

【内容】令和元年度から2年度にかかると継続予算「統合校舎施設整備実施設計業務」について、継続年度を終了したことから、その精算について報告を受けました。

◎令和2年度御杖村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価の報告

【内容】教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行った結果の報告を受けました。

「こ」が聞きたい！ 一般質問

9月7日

質問
(一部抜粋)
山登山
峰山のトイレ
客用について
設置張間議員



三峰山は日本三百名山の一つにも数えられ、一年中登山を楽しめる県下でも有数の山です。私はこの自然環境豊かな三峰山の魅力にみせられて移住を決めた一人です。ただ残念なことに、登山客に対してのトイレの整備が十分行き届いていない部分があるのではないかと感じましたので、この質問をさせていただきます。

登山をされる方は、1年を通して三峰山を訪れ年々増加傾向にあります。今現状では、迎え入れる観光施設として問題があるのではないかと思います。御杖村を訪れる方にもっと喜んで頂けるように、どうか検討の程、宜しくお願いいたします。

答弁
(一部抜粋)
伊藤村長



張間議員が言われる三峰山の登山者や不動の滝の観光客が気持ちよく利用できるトイレの環境整備は、観光振興を進めるうえでとても重要なことだと考えております。そのためトイレ整備に向け、奈良県が実施主体になるか、村が実施主体になるかはともかく、まず奈良県の自然環境整備計画に搭載し、整備方針については奈良県とも協議し、なるべく早期に実施できるように検討して参ります。

トイレ整備が完了するまでの間は、みつえ青少年旅行村のトイレをご利用いただくようにし、ゲート付近に案内板を設置し、登山客や観光客への周知を図ります。

議会運営委員会

〈8月27日〉

議会運営委員会を古川委員長の招集により8月27日に開催しました。9月定例会を控えていることから、定例会の会期や会期中の関連会議の開催日を決定しました。また、提出予定の各議案の概要説明を受けた後、会期中における審議の取扱いについて協議を行いました。

全員協議会

〈8月27日〉

産業建設課より豚熱殺処分に伴う埋却地の状況及び水質検査結果、総務課より御杖駐在所の建て替えについての説明がありました。その後、議員より統合学校防火水槽整備、開放図書館及び体験交流館を利用する放課後一時預かりについて質問を行いました。

〈9月8日〉

9月定例会の開会日にむらづくり委員会へ付託と決定された計画1件、予算決算委員会へ付託と決定された専決処分を含む補正予算6件と決算認定5件について、詳細な説明が村から行われました。

むらづくり委員会

〈9月10日〉

むらづくり委員会を山岡委員長の招集により9月10日に開催しました。9月7日の本会議(開会日)において付託された「御杖村過疎地域持続的発展

計画」について審査を行い、原案どおり可決すべきものと決定し17日の本会議(続会日)において報告することとなりました。その他むらづくり対策について、村との意見交換を行いました。

予算決算委員会

〈9月14日〉

予算決算委員会を木村委員長の招集により9月14日に開催しました。9月7日の本会議(開会日)において付託された専決処分を含む補正予算6件、令和2年度各会計決算の認定5件について審査を行いました。特に、一般会計補正予算第3号においては、株式会社みつえの決算書の提出を求めるなど多くの質疑が行われましたが、すべての審査事項について、原案どおり可決及び認定すべきものと決定し17日の本会議(続会日)において報告することとなりました。

新任議員研修会

8月18日に奈良県町



村議会議長会の主催により、新任議員研修会が開催され、本村議会からは張間議員・廣口議員が出席しました。研修会では、全国町村議会議長会理事調査部参与の平野誠氏より、実例を交えながら「議会の権限と議員の役割」について講演をいただきました。

正副議長研修会

8月27日に奈良県町村議会議長会

の主催により、正副議長研修会が開催され、本村議会からは吉田議長と松岡副議長が出席しました。研修会では、テレビ出演でおなじみのジャーナリスト長谷川幸洋氏より、総裁選の動向も交えながら「コロナ後の世界と日本を展望する」と題し講演をいただきました。

小中学校統合校舎落成式

小学校・御杖中
校舎落成式



令和2年9月に着工した御杖小中学校統合校舎の落成式が8月30日に挙行され、議員全員が出席しました。式典では、議長を代表して吉田議長より、御杖小中学校の児童生徒がこの素晴らしい校舎で学び、世界のリーダーとして大きく羽ばたかれ、活躍されることを願うとともに、未永く地域の皆様に愛される学校となりますよう祝辞を述べました。

活動報告

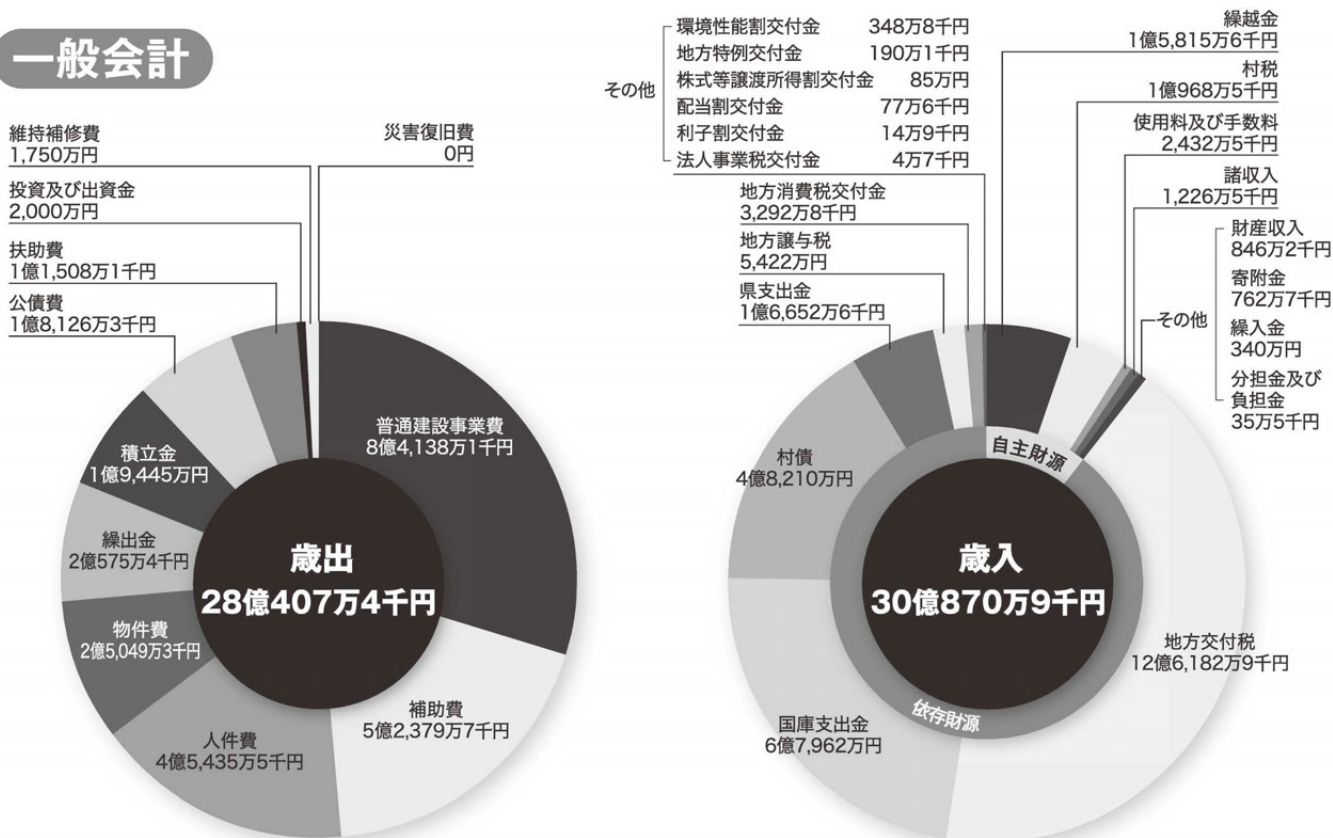
- 8月17日 例月出納検査(木村)
- 18日 令和2年度決算監査(木村)
新任議員研修会(張間・廣口)
- 20日 国民健康保険運営協議会
(吉田・山岡)
- 27日 正副議長研修会(吉田・松岡)
- 30日 小中学校統合校舎落成式
(全議員)
- 9月14日 広報委員会(張間・葛城)

令和2年度決算報告

令和2年度の一般会計および各特別会計の決算が、9月の定例議会で認定されました。

一般会計の歳入総額は30億870万9千円、歳出総額は28億407万4千円となりました。翌年度へ繰り越す財源を差し引いた実質的な収支は2億81万1千円の黒字となりました。

一般会計



● 依存財源…国や県から交付されたり、借り入れるお金です。 ● 自主財源…村が自主的に収入できるお金です。

各会計の決算収支 (総括) (単位: 千円)	一般会計		
	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一般会計	3,008,709	2,804,074	200,811
特別会計			
簡易水道事業	124,936	124,787	149
国民健康保険(事業勘定)	241,897	236,549	5,348
〃(診療施設勘定)	94,927	94,829	98
介護保険	433,203	408,118	25,085
後期高齢者医療	37,858	37,824	34
全会計決算総額	3,941,530	3,706,181	231,525

令和2年度の主な事業

- 統合学校整備事業 483,040千円
- 橋梁長寿命化修繕事業 84,878千円
- 道路改良事業 67,946千円
- 道路維持補修事業 56,360千円
- 施業放置林整備事業 39,426千円
- 観光施設トイレ洋式化事業 16,720千円
- 防災活動支援事業 16,464千円
- みつえ青少年旅行村浄化槽改修工事 13,937千円
- 温泉温浴施設電気設備修繕工事等 6,562千円
- 宿泊施設「三季館」改修工事 5,478千円
- 河川維持 4,843千円
- 観光看板等整備事業 4,675千円
- 公用車更新・購入 3,902千円
- 夏祭り備品倉庫新築工事 3,850千円
- ケアハウスエアコン工事等 2,690千円
- 林道維持 2,508千円
- 基盤整備促進事業 2,365千円
- 役場庁舎駐車場舗装補修工事 2,186千円
- 観光情報発信定点カメラ設備構築工事 2,090千円
- 半夏生園改修工事 1,321千円



▲橋梁長寿命化修繕事業(土屋原: 郷山橋)



▲防災活動支援事業

何のためにいくら使った?

一般会計歳出の目的別内訳

※()内は村民1人あたりの金額。(令和3年3月31日現在の総人口1,541人で算出)

総務費

総務、課税徴収、住民窓口、選挙、統計などの事務のために使ったお金

7億6,469万3千円
(496,232円)



教育費

学校運営の費用や社会教育など教育全般の事務、事業に使ったお金

6億1,231万9千円
(397,352円)



民生費

高齢者、障害者、児童などの福祉全般の事務、事業に使ったお金

4億239万7千円
(261,127円)



土木費

道路、住宅関係などに使ったお金

2億7,714万円
(179,844円)



公債費

村債(借金)の返済のために支払ったお金

1億8,285万8千円
(118,662円)



商工費

商工振興、観光振興のために使ったお金

1億6,049万5千円
(104,150円)



農林水産業費

農・林道整備、農・林業振興などに使ったお金

1億3,978万9千円
(90,713円)



衛生費

保健衛生、ごみ処理など健康で衛生的な暮らしのために使ったお金

1億2,041万5千円
(78,141円)



消防費

奈良県広域消防への負担金や消防団運営などに使ったお金

1億753万5千円
(69,783円)



議会費

議会運営のために使ったお金

3,643万3千円
(23,642円)



合計

28億407万4千円
(1,780,364円)



御杖村の財政健全化判断比率等を公表します

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、令和2年度の健全化判断比率・資金不足比率を公表します。



令和2年度財政健全化判断比率

指標	御杖村	早期健全化基準(黄信号)	財政再生基準(赤信号)
1. 実質赤字比率	— (黒字)	15.0%	20.0%
2. 連結実質赤字比率	— (黒字)	20.0%	30.0%
3. 実質公債費比率	3.8%	25.0%	35.0%
4. 将来負担比率	— ※	350.0%	

※「実質的な借金残高」を「基金や将来の収入見込等、借金返済等に充てられる財源」が上回っています。

財政の健全度を判断する4つの指標

1. 実質赤字比率……一般会計等の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。「年間収支の赤字」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。
2. 連結実質赤字比率…一般会計やすべての特別会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合。
3. 実質公債費比率……一般会計等が負担する公債費が標準財政規模に占める割合を表した指標です。「1年間の借金返済額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。
4. 将来負担比率……一般会計等が将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合を表した指標です。「村の借金等負債額から貯金を差し引いた額」が「1年間の収入」に対してどのくらいの割合であるかを示すものです。

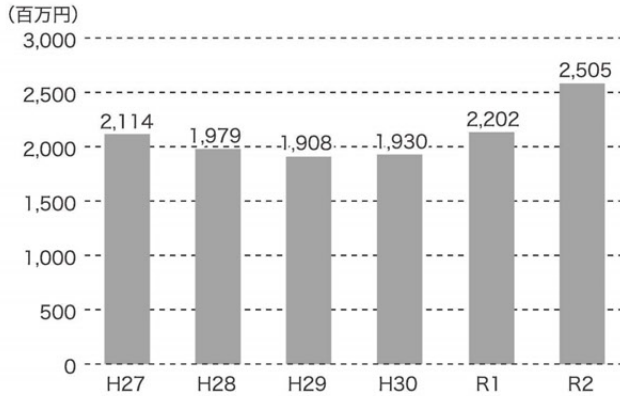


令和2年度資金不足比率

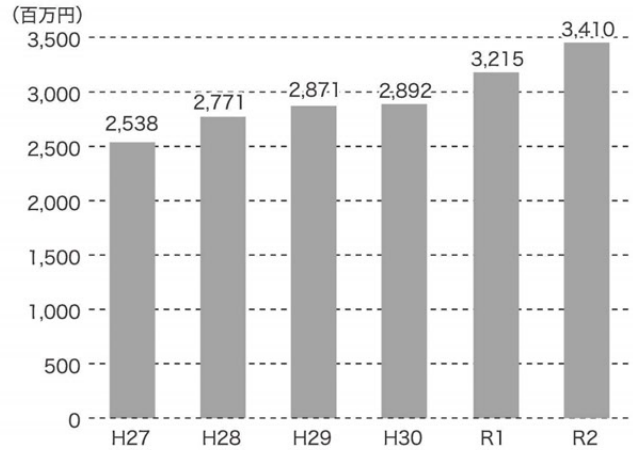
公営企業会計	資金不足比率	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	— (黒字)	20.0%

資金不足比率… 公営企業ごとの資金不足額が事業規模に占める割合を示した指標です。

〈借金(村債)現在高の推移〉



〈貯金(基金)現在高の推移〉



平成27年度から平成29年度にかけて徐々に減少していた借金現在高でしたが、平成30年度から増え始め、統合学校整備などにより、令和2年度末の借金残高は約25億5百万円となりました。村債の借入れについては、後年において地方交付税によってその償還に対する財源措置のある有利な地方債の活用を行い、財政負担の軽減に努めています。一方、貯金残高については、将来の財政負担に備えて、様々な基金への積立てを行っておりますが、令和2年度末の基金残高は約34億1千万円になっております。

御杖村職員の給与や職員数などの概要

地方公務員の給与は、国家公務員や他の地方公共団体とのバランスを考慮し村議会の議決を経て決められています。人事行政の公正性と透明性を高めるため、職員数や給与などの状況について公表します。

① 人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 令和3年3月31日現在	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 令和元年度の人件費率
令和2年度	1,541人	2,804,074千円	200,810千円	454,355千円	16.2%	18.1%

◎令和2年度の歳出額に対する人件費の割合です。人件費には、特別職などの給料・報酬などを含みます。

◎「普通会計」とは、村の全会計から公営企業などの特別会計(簡易水道、国民健康保険など)を除いたものです。



② 職員給与費の状況(令和2年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和2年度	45人	156,293千円	24,624千円	61,120千円	242,037千円	5,379千円

③ 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (令和3年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
御杖村	283,700円	40.6歳

④ 職員初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分	御杖村		国 初任給
	高校卒	大学卒	
一般行政職	150,600円	182,200円	150,600円
	150,600円	182,200円	182,200円

⑤ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(令和3年4月1日現在)

区分		経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	224,800円	261,600円	294,300円
	高校卒	201,300円	—	—

◎経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。



⑥ 職員手当の状況

区分	御杖村		国		
期末・勤勉手当	(令和2年度支給割合)		(令和2年度支給割合)		
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.30月分	0.95月分	6月期	1.30月分
	12月期	1.25月分	0.95月分	12月期	1.25月分
	計	2.55月分	1.9月分	計	2.55月分
	制度上の段階、職務の級による加算措置 有		制度上の段階、職務の級による加算措置 有		

区分	御杖村		国		
退職手当 (令和3年 4月1日現在)	自己都合		自己都合		
		勤続20年	勤続20年	勤続20年	勤続20年
		19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
		勤続25年	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
		28.0395月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
	勤続35年	47.709月分	47.709月分	47.709月分	
	最高限度額	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置	なし	定年前早期退職 特例措置 2%~45%加算	その他の加算措置	なし
	退職時特別昇給	なし	なし	退職時特別昇給	なし

区分	御杖村		国	
扶養手当 (令和3年 4月1日現在)	配偶者	6,500円	配偶者	6,500円
	子	10,000円	子	10,000円
	父母等	6,500円	父母等	6,500円
	※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算		※満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき、5,000円を加算	
住居手当	借家、借間	最高支給額	借家、借間	最高支給額
	持家	なし	持家	なし
通勤手当	交通機関利用最高支給額	55,000円	交通機関利用最高支給額	55,000円
	自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により2,000円~31,600円を支給		自動車等の使用者 ・2km未満 無支給 ・2km以上 片道の距離により2,000円~31,600円を支給	

⑦ 特別職の報酬等の状況

(令和3年4月1日現在)

区分	報酬・給料月額等	期末手当		
給料	村長	600,000円	(令和2年度 支給割合)	
	副村長	530,000円		
	教育長	470,000円		
報酬	議長	192,000円		6月期 1.700月分
	副議長	152,000円		12月期 1.650月分
	議員	147,000円	計 3.35月分	

⑧ 職員数の状況

① 所属別職員数の状況(令和3年4月1日現在)

(令和3年4月1日現在)

所属	職員数(人)			対前年 増減数	対前々年 増減数
	平成31年	令和2年	令和3年		
総務課	11	10	11	1	
うち運転手	4	4	4		
住民生活課	7	7	7		
保健福祉課	7	6	8	2	1
産業建設課	7	7	7		
むらづくり振興課	5	6	6		1
診療所	4	3	3		▲1
保育所	4	5	5		1
議会事務局	1	1	1		
教育委員会事務局	4	4	4		
出納室	3	3	3		
〈派遣・出向〉	2	1	1		▲1
奈良県(相互派遣)	1				▲1
桜井宇陀広域連合					
東宇陀環境衛生組合	1	1	1		
曾爾御杖行政一部事務組合					
合計	55	53	56	3	1

◎職員とは一般職に属する職員(再任用職員を含む。)であり、会計年度任用職員などを除いたものです。

◎職員数には、病気休暇若しくは介護休暇を取得又は育児休業している職員を含みます。

② 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)

区分	職員数	区分	職員数
20歳未満	0人	40歳~43歳	8人
20歳~23歳	3人	44歳~47歳	9人
24歳~27歳	8人	48歳~51歳	4人
28歳~31歳	7人	52歳~55歳	4人
32歳~35歳	3人	56歳~59歳	4人
36歳~39歳	3人	60歳以上	3人
		合計	56人

令和2年度ふるさと納税実績報告

本村のふるさと納税の寄附実績と、寄附金を積み立てた「ふるさとづくり基金」を活用し実施した事業を公表します。

1 令和2年度寄附金

合計額 6,701,000円

- (1)心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業 2,372,000円
- (2)教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業 1,245,000円
- (3)災害等、防災対策に関する事業 656,000円
- (4)その他の目的の達成のために資する事業 2,428,000円

3 令和2年度末基金の残高

合計額 55,753,551円

- (1)心癒される豊かな自然を守り再生に資する事業 23,725,810円
- (2)教育の推進並びに文化の保全及び育成に関する事業 12,337,916円
- (3)災害等、防災対策に関する事業 5,111,413円
- (4)その他の目的の達成のために資する事業 14,578,412円

積み立てた寄附金は、今後も本村の事業に有効活用いたします。

2 令和2年度基金活用実績

保育所遊具の購入【事業番号(4)】
3,400,000円



▲保育所遊具

高齢者在宅支援事業のお知らせ



保健福祉課では下記の事業を実施しています。

各事業とも在宅におられる概ね65才以上の方が対象で、事業を利用するには申請が必要となります。

各種事業の申込・詳細については、役場保健福祉課(☎0745-95-2828)までお問い合わせください。

事業名	事業対象者	利用者負担額	事業内容
生きがい活動支援通所事業	閉じこもりがちで介護認定を受けていない高齢者	1回:1,000円	「ケアハウスみつえ秀華苑」や「みつえの郷」の生きがいデイサービスへの通所を支援します。※週1回まで
介護用品購入費支給事業	要介護1以上の常時失禁状態にある高齢者	月額最大:5,500円	紙おむつ等の介護用品の購入費を助成します。
外出支援助成事業	公共交通機関を利用して自宅から医療機関への通院が困難な高齢者	利用料の2分の1 ※上限6,000円	タクシーを含む公共交通機関を利用して自宅から医療機関への通院が困難な高齢者を対象に、福祉車両による医療機関への送迎費用を助成します。 ※村内:週1回、村外:月1回
生活支援サポーター事業 (名称:だいじょうぶ)	高齢者全般	1回:100円 ※サポーター1人あたり30分程度	生活支援が必要な高齢者を対象に、家事手伝いや付き添い・買物・簡単な修理や話し相手等をサポートします。※週1回まで
安否確認型緊急通報システム事業	独居又は高齢者世帯	月額:300円	独居等の高齢者を対象にALSOK安心ケアサポート株式会社を通じて緊急通報装置を設置し、緊急時の対応や相談事業を行います。
配食サービス事業	食生活の改善が必要な独居又は高齢者世帯	1食:500円 ※おかずのみは400円	食生活の改善が必要な独居等高齢者を対象に安否確認を兼ねた昼食の弁当の配達を行います。※週2回まで(令和3年12月開始予定)



〈高齢者在宅支援事業〉支援者・事業者募集のお知らせ

事業名	募集内容 〈①内容 ②対象 ③曜日等 ④活動費等 ⑤申込み締切り〉
生活支援サポーター (名称:だいじょうぶ)	①高齢者のちょっとした困りごとにサポートしていただける方を募集しています。 ②御杖村内で活動できる方(年齢・資格の有無は問いません) ④活動費1回300円~500円 ③月~金曜日(祝日を除く)8:30~17:00の間で都合の良い時間 ⑤特になし
配食サービス配達支援者	①配食サービス(昼食)の配達をしていただける方を募集します。 ④活動費1軒200円+α ②御杖村内で活動できる方(普通自動車免許のある方) ⑤10月11日(月) ③月~金曜日(祝日を除く)(支援者の都合の良い日)
配食サービス事業者	①昼食のお弁当を製造していただける方を募集します。 ④ごはんとおかず600円、おかずのみ500円(税込み) ②村内で食品の営業許可証のある個人経営の方 配達の場合1軒100円 ③月~金曜日(祝日を除く)*相談可 ⑤10月11日(月)



問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

行事のお知らせ

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
編み物教室	10月11日(月) 9:00~	400円	保健センター	不要	社協
心配ごと相談	10月12日(火) 13:30~15:30	無料	桃俣多目的センター	不要	保福

新型コロナウイルス感染症 相談窓口

発熱等の風邪症状が生じた場合は、まずは「かかりつけ医等地域で身近な医療機関」に電話相談してください。

- 医療機関への相談を迷う場合には、「新型コロナ・発熱患者受診相談窓口(旧:帰国者・接触者相談センター)」
☎0742-27-1132 (24時間対応)に相談してください。
- 一般的な相談……「奈良県中和保健所」 ☎0744-48-3037 (平日 8:30~17:15)
「奈良県庁」 ☎0742-27-8561 (平日 8:30~17:15 土日祝 10:00~16:00)
「役場保健福祉課」 ☎0745-95-2828 (平日 8:30~17:15)
- 副反応の相談……「奈良県新型コロナワクチン副反応コールセンター」
☎0120-919-003 (平日、土日祝 9:30~19:00)

筋力アップ教室への
自主参加について

要予約

感染防止対策に努めながら筋力アップ教室の会場を開放します。指導者はいませんので、ご了承ください。参加を希望される方は保健福祉課(☎0745-95-2828)に予約のうえご参加ください。

- 開放日 月・火・水・木・金(祝日を除く)
- 受付時間 9:00~16:00
(都合により開放できない日もあります)
- 利用時間 9:00~17:00(約1時間程度)
- 1回の利用人数 6人まで
- 持ち物 マスク、お茶、タオル、上履き
- 参加費 無料
- 内容 レッドコード®による運動
自転車ペダルこぎ 腹筋運動 など



みつえっこ広場(子育て支援)

- 〈日 時〉10月4日(月) 10:00~11:00
- 〈内 容〉おはなしで遊ぼう!!
- 〈日 時〉10月27日(水) 10:00~11:00
- 〈内 容〉フットバスとツボ押しでリラックス時間を!
- 〈持ち物〉タオル・お茶・その他必要と思われるもの
- 〈場 所〉御杖保育所内みつえっこ子広場
- 〈対 象〉保育所に入所されていない村内在住の小
学校就学前のお子さんとその保護者の方
- ◎毎週月・木・金曜日の9:00~12:00までは、支援室・園
庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください
- 問 みつえっこ広場(御杖保育所内) ☎0745-95-3138

困った時は……

だいじょうぶ、ひとりで悩まず、まずは、保健福祉課
0745-95-2828「にーはちにーはち」へご相談ください。

令和3年10月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
精神科に関する健康相談	10月 6日(水) 14:00~15:00	必要	精神神経部会
目の健康相談	10月12日(火) 14:00~15:00	必要	眼科医会
整形外科に関する健康相談	10月19日(火) 14:00~15:00	必要 ※受付締切10月18日(月)	整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	10月20日(水) 14:00~15:00	必要	内科部会

※新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる場合がございますので、必ず事前にお問い合わせください。

〈場 所〉奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

	高齢者	小児
接種期間	令和3年10月1日～令和3年12月31日	
対象者	1) 接種日に御杖村に住居票のある満65歳以上の方 2) 60～64歳の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害のある方	接種日に御杖村に住居票がある6か月～中学3年生のお子さん
自己負担金	1500円	1回の接種につき、1500円を差し引いた額
助成額	自己負担金1500円を差し引いた額	1回の接種につき、1500円
助成回数	1回	6か月～13歳未満：2回、13歳以上～中学3年生：1回
助成方法 (医療機関によって異なります)	①御杖村・曾爾村・宇陀市の医療機関で受ける方 医療機関で自己負担金1500円をお支払いください。 ②①以外の県内医療機関で受ける方 事前に保健福祉課で1500円支払い、「予防接種依頼書」と「問診票」をお受け取りください。 ③県外医療機関で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きしてください。 →下記の「※償還払い申請について」をご参照ください。	①御杖村国保診療所で受ける方 上記助成額1500円を差し引いた額を診療所にお支払いください。 ②①以外の医療機関で受ける方 医療機関で全額お支払いください。後日、保健福祉課で償還手続きしてください。 →下記の「※償還払い申請について」をご参照ください。
※償還払い申請について	手続きに必要なもの 1) 領収書(インフルエンザの予防接種とわかるもの) 2) 接種者名、接種日、接種医療機関が確認できるもの(問診票のコピー、接種済証明書等) 3) 振込先の口座番号の控え 4) 印鑑 【申請窓口】保健福祉課(☎0745-95-2828) 【提出期限】令和4年3月末	



日本赤十字社 御杖村分区

募金(会費)へのご協力ありがとうございました

組長さん協力のもと、7月に実施いたしました「日本赤十字社募金」において、村民の皆様から**294,500円**をお寄せいただきました。皆様の温かな善意に感謝申し上げます。

お寄せいただきました募金(会費)は、日本赤十字社奈良県支部へ全額送金し、災害等における救助活動や救援物資の配布、大切な命を救う血液事業等の様々な活動資金として使われます。



年末調整説明会

令和3年分の年末調整のしかたについての説明会を以下のとおり開催いたします。年末調整における留意事項等を桜井税務署担当官が講師となって解説を行います。



日時	場所	受講料
令和3年 11月19日(金)	宇陀商工会館 2階 研修室 宇陀市榛原萩原160-1 (近鉄榛原駅 徒歩5分)	無 料

- (注) ① 説明会では、後日税務署から送付されます「年末調整のしかた」を参考に説明されますので、必ずご持参ください。
 ② 説明会当日は、会場に年末調整関係等の書類は用意しておりません。(関係書類は桜井税務署の1階に11月下旬から順次配備されます。)
 ③ 午前の部、午後の部いずれも同じ内容で、定員は各部とも30名です。
 ④ 先着順での受付となりますので、お早めに申込んでください。

◎申込や詳細については、公益社団法人 桜井納税協会(☎0744-43-3505)または 宇陀商工会(☎0745-82-2211)までお問合せください。



明日香養護学校

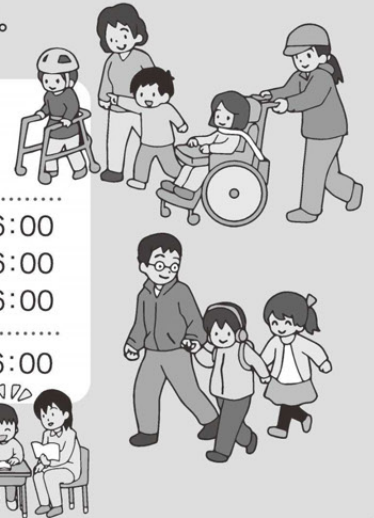
令和3年度 第2回体験学習のご案内

県立明日香養護学校では、肢体不自由を有する幼児児童生徒、病弱教育対象生徒の保護者や担任に対して、本校の教育についての理解と認識を深めていただくために教育相談を実施しています。

第2回体験学習

対象 肢体不自由を有する年長児、小学6年生、中学3年生、病弱教育対象の
中学3年生及びその保護者、担任

日時	肢体不自由教育部門	小学部	令和3年 11月17日(水) 13:30~16:00
		中学部	// 11月24日(水) 13:30~16:00
		高等部	// 11月10日(水) 13:30~16:00
	病弱教育部門	高等部	令和3年 11月10日(水) 13:30~16:00



問合せ・申込

奈良県立明日香養護学校 高市郡明日香村川原410
☎0744-54-3380 (担当 教育支援部)



赤い羽根共同募金運動 が10月1日から始まります!

共同募金運動における共通助成テーマ

「つながりをたやさない社会づくり
～あなたは一人じゃない～」

共同募金は、「赤い羽根」をシンボルとする「たすけあい」の活動で、毎年10月1日から翌年3月31日まで全国一斉に実施されております。昨年同様「新型コロナウイルス感染症」により様々な活動が制限を余儀なくされておりますが「地域福祉の推進」を目的とした村内の高齢者や障がい者等の福祉活動をはじめ、地域で福祉課題に取り組むボランティア活動等を充実させるために皆様の温かいご寄付(募金)のご支援・ご協力をよろしくお願いします。

つきましては、今年も各組長さん協力のもと一戸あたり300円を目標に集金が常会費による支払いで募金活動を実施いたします。



農地を貸したい方、借りたい方を募集!!

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい。」「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい。」または、「農業経営を拡大したいので農地を借りたい。」「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい。」と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手(貸したい方)から農地を借り受け、受け手(借りたい方)へマッチングします。

募集期間 出し手(貸したい方): 随時受付
受け手(借りたい方): 随時受付し、年12回(毎月)公表します。

対象農地 市街化区域以外の区域にある農地
※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。
※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、年12回(毎月)行います。

農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ

①農地の借受希望申込み、
農地の貸付希望申込み



出し手から
農地を
センターが
借り受け



②交渉・
マッチング



なら担い手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)

受け手に
農地を
センターから
貸し付け

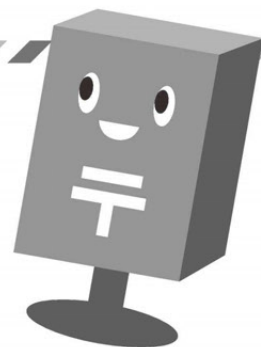


③農地の貸借



問 公益財団法人 なら担い手・農地サポートセンター(農地中間管理機構) 〒634-0065 奈良県橿原市畝傍町53番地
☎0744-21-5020 FAX.0744-29-8125 HP:http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/
なら担い手・農地サポートセンターは法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関ですので、安心してご利用ください。

2021年10月から 郵便物(手紙・はがき)・ゆうメールの サービスを一部変更します。



① 土曜日配達の休止(2021年10月2日(土)～)

普通扱いとする郵便物・ゆうメール※について、土曜日配達を休止します。特定記録とするものも含まれます。

② お届け日数の繰り下げ(2021年10月以降段階的に実施)

普通扱いとする郵便物・ゆうメール※について、お届け日数を1日程度繰り下げます。
実施時期などの詳細は日本郵便株式会社Webサイトでお知らせします。

【詳細】URL <https://www.post.japanpost.jp/2021revision/index.html>

※普通扱いとする郵便物・ゆうメールとは、速達や書留などのオプションサービス(特殊取扱)を付加しないものをいいます。

2021年10月以降のサービス内容

主な種別	配達を休止する日	お届け日数
郵便物・ゆうメール (オプションサービスを付加しないもの)	土曜日、日曜日、休日	1日程度繰り下げ
特定記録	土曜日、日曜日、休日	変更なし
ゆうパック、ゆうパケット レターパックプラス レターパックライト クリックポスト 速達、書留、簡易書留など	変更なし (引き続き土曜日、日曜日、休日も配達)	変更なし

○現在のおおむね17時まで(※1)の差し出しで翌日配達の地域宛

引受日	配達曜日	
	現在	見直し後
月	火	水
火	水	木
水	木	金
木	金	月
金	土	月(※2)
土	月	火
日	月	火(※2)

※1 土曜、日曜および休日では、差し出し締切時刻が異なる場合があります。

※2 2021年10月から繰り下げます。なお、その他の曜日は、2022年1月以降、段階的に繰り下げしていきます。

◎問合せ先

日本郵便株式会社
お客様サービス相談センター

〈電話番号〉

0120-2328-86(フリーコール)

▶携帯電話からご利用の場合

0570-046-666

(通話料はお客さま負担です)

〈ご案内時間〉

平日 8:00~21:00

土・日・休日 9:00~21:00



10月は里親月間です!

様々な事情から保護者と「ともに暮らす」ことが難しい子ども達。奈良県では425名(※令和3年3月31日現在)もの子ども達が、保護者の元を離れて施設や「里親」と呼ばれる家庭で暮らしています。

児童家庭支援センターてんりでは、里親の登録方法や子ども達を取り巻く現状など、里親制度に関するご説明を個別に実施しております。申込みは無料です。お気軽にご連絡ください。

子ども達の明るい未来に向かって、里親、始めませんか?

**問 奈良県里親支援機関
児童家庭支援センターてんり**

〈住所〉天理市別所町715-3 (☎0743-85-5567)

〈メール〉foster-support@welfaretenri.com

〈H P〉<http://nara-satooya.com/>



大規模な土地取引には届出が必要です。 提出期限は契約締結日から2週間以内です。



国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約(予約を含む。)をしたときは、権利取得者(例えば、買主)は、契約日から2週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。



届出が必要な土地面積

市街化区域 2,000㎡ 以上
市街化調整区域 5,000㎡ 以上
都市計画区域外 10,000㎡ 以上

届出先

届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。届出の用紙は奈良県のホームページから入手できます。

審査内容

土地の利用目的が、国土利用計画法第9条に定める土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

罰則

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6カ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

◎詳しくは、奈良県地域デザイン推進局県土利用政策室にお問合わせください。
☎0742-27-8484(ダイヤルイン)
(奈良県ホームページ) <http://www.pref.nara.jp/4928.htm>

てんいち先生



近畿圏パーソントリップ調査にご協力をお願いします!

令和3年9月～11月に、近畿圏パーソントリップ調査を実施します。これは10年に1度実施している調査で、奈良県・国土交通省などが協力して、近畿圏のこれからのまちづくりや交通施策の検討を行うために必要となる情報を得るものです。

本調査は、近畿2府4県にお住まいの方を対象に、無作為に抽出したご家庭を調査対象として調査票を郵送配布し、WEBでの回答、あるいは郵送により回収致します。

内容は、近畿圏内での訪問地や移動目的、利用交通手段など、人の1日の動きのすべてを捉えるものです。

人の動きを総合的に把握する唯一の調査であり、調査結果は、交通計画、道路計画、防災計画等の検討のための貴重な基礎資料となりますので、ご家庭に調査票が届いた方は、調査実施へのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



奈良県 県土利用政策室 ☎0742-27-7520

学校が変われば 地域が変わる
 地域が変われば 子どもが変わる
 子どもが変われば 未来が変わる

地域学校パートナーシップだより No.2

—みんなで支える学校 みんなで育てる子ども—

地域学校パートナーシップ事業は、地域と学校が協働して、未来を担う子どもたちの成長を支える取り組みです。令和3年度前半も、たくさんの方々に、さまざまな形でご協力いただきました。活動の一部をご紹介します。

ふるさとでの学びを活かし
 新しい時代を切り拓く
 心豊かな子どもを育てていく
 ことを目指しています。



【ふるさと学習】
 小学校3.4年生
 桃俣加工所見学・
 こんにやく作り



【ふるさと学習】
 中学校自然環境班
 御杖の川・
 あまご漁について



【入学式準備】
 生け花



小学校・中学校での活動

御杖小学校・中学校では、地域のみなさまのご協力のもと、御杖の自然や文化、伝統や歴史などを学ぶ「ふるさと学習」を行っています。(学習した内容は、毎年12月頃に行われる学習発表会で発表します。)

他にも、行事の準備手伝いや読み聞かせなどの活動も学校支援ボランティアの方を中心に、行われています。

【ふるさと学習】
 小学校5.6年生
 御杖のホテルについて



【ふるさと学習】
 小学校1.2年生 御杖の自然発見



みつえ青少年旅行村



全昌寺



長尾



【読み聞かせ】
 小学校各学年
 お話のとびら





中学校の放課後自主学習支援



化学実験教室

木の端材提供
(コースター・ペンダント作り)



竹とんぼ・竹の水鉄砲づくり

放課後や夏休みの活動

中学生を対象に、部活動のない水曜日の放課後や受験前の土曜日に、生徒の自主学習支援を行っています。

小学生を対象に、放課後児童一時預かり事業と連携し、放課後子ども教室などを行っています。



生活・交通安全指導

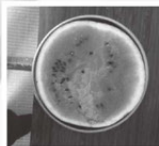


パネルシアター



石けんづくり

スイカの
差し入れ



百人一首大会



カプラ(積み木)の借用



書道教室

書道作品
づくり

レジンづくり



御杖村放課後児童一時預かり:御杖小学校在籍児童を対象に、放課後および長期休業期間中の児童の一時預かりを、みつえ体験交流館で行っています。

〈開設時間〉平日:放課後~18:30 長期休業期間中の平日:8:00~18:30



編集後記

今年度は、「学校支援ボランティア」を中心とした地域のみなさまや地域施設、地域団体に加え、地域おこし協力隊のみなさまにも、ご協力いただいています。

また、長年読み聞かせボランティアをして下さった方より、絵本などを100冊ほど寄贈していただきました!

たくさんの方々が、さまざまな形で協力下さり、子どもたちの成長を支えて下さっていることに、感謝の気持ちでいっぱいです。

本当にありがとうございます。



本の寄贈

図書館だより

読者からの おすすめの一冊



おもかげ

●著者／浅田次郎



もし、あなたが集中治療室でたくさんのチューブにつながれ、生死の境にいたとしたら……

エリート会社員として定年まで勤め上げた竹脇正一は、送別会の帰りに地下鉄で倒れ意識を失います。集中治療室でたくさんのチューブやコードにつながれた竹脇が、集中治療室から外へとさまよい出し、3人の女性それぞれと食事をしたり、入江で語りあったり、地下鉄に乗ったりします。また、竹脇のベッドの横で、同じようにチューブやコードでつながれている榊原勝男と銭湯に行ったり、屋台でコップ酒を飲みながら榊原の生い立ちを聞いたりして語り合うのでした。そこで、榊原の話の中に出てくる一人の女性「峰子」がこの物語のキーパーソンとなります。

死と直面している竹脇を見舞う友人や仕事の同僚、妻や娘そして娘婿が竹脇との思い出を回想し、竹脇の回復を祈る。そんな人たちの思いが物語に織り込まれています。

さて、この物語の結末は？竹脇正一の意識は戻ったのでしょうか？それはこの物語を読んで確かめてください。

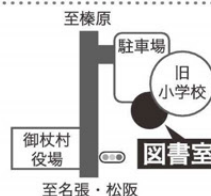
この本を読んだ人 | ペンネーム / ノンちゃん

お知らせ

御杖小学校開放図書館は小学校の校舎移転に伴い、名称を御杖村開放図書館に変更いたします。なお、場所につきましては変更ありません。ご利用をお待ちしております。

開放図書館 利用案内

- 場 所 旧御杖小学校図書室
- 開 放 日 時 毎週土曜日 13:00～17:00
- 貸出冊数・期間 1人5冊まで 4週間以内
- リ ク エ ス ト 読みたい本が書架に見あたらないときは、予約リクエストカードに記入してください。



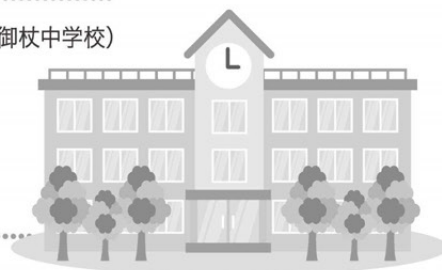
御杖村立御杖小学校・御杖中学校 統合校舎見学会について

9月広報でお知らせいたしましたように、御杖小学校・御杖中学校の統合校舎が完成し、9月1日に開校いたしました。村民の皆様のご支援のおかげと深く感謝申し上げます。

つきましては、村民の皆様へ新しい校舎をご覧いただきたく、下記の日程で施設見学会を開催させていただきますので、ぜひご来場下さいますよう、ご案内いたします。

会場 御杖小学校・御杖中学校 新校舎 御杖村大字菅野2470番地(旧 御杖中学校)

日時 10月10日(日) 9:30～10:45(1回目)
10:45～12:00(2回目)
10月16日(土) 9:30～10:45(1回目)
10:45～12:00(2回目)



※お車で越しの方は、校門下の村道向かいの駐車場をご利用下さい。

問 教育委員会事務局 ☎0745-95-2004

姫石の湯



営業時間
11:00~20:00
(19:30受付終了)
☎0745-95-2641

秋の便りに感謝して
今年も収穫祭を開催します。

〈日時〉10月24日(日)

10時~16時(予定)

●直売所で1000円お買い上げ
毎に、豪華景品の当たるガラガラ
抽選会を実施!!

●木工品の展示即売会
ご家族揃ってお
越しください。



特別風呂

毎週月曜日は特別風呂の日!

10月は『紅葉の湯』

コラーゲン(保

湿成分)配合。

紅葉をイメー

ジしたお湯で秋
の深まりを感じ
てください。



かわいい、おいしいクレープの
キッチンカー登場!!

毎月第1・第4土日

道の駅駐車場にて出店!

10月の出店日は

2日(土)・3日(日)

23日(土)・24日(日)

〈時間〉10時~終わ

り次第終了



メガネ屋さんが
やってくる!

毎月第4水曜日

(姫石の湯館内)に出店

補聴器・メガネのことなら何

でも相談できます。

サポートも充実、親切、丁寧。

日頃、不便を感じている方な
どメンテナンスだけでも大歓迎
です。

10月の出店日は
27日(水)を予定しています。
出店時間
10時~19時



おいしいもの販売所

ホカホカが恋しい季節となり
ました!!

焼き芋・肉まん・あんまん・串
こんにやくなど温かいものを販
売予定です。
ぜひ、お立ち寄り下さい。



イベントや出店につきましては
天候、仕入状況、感染症対策の
ため、予告なく中止、変更とな
る場合がございますので、予め
ご了承ください。

温泉カレンダー 10月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1(金)	木風呂	石風呂	
2(土)	石風呂	木風呂	
3(日)	木風呂	石風呂	
4(月)	石風呂	木風呂	●
5(火)	石風呂	木風呂	定休日
6(水)	石風呂	木風呂	◇
7(木)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
8(金)	石風呂	木風呂	
9(土)	木風呂	石風呂	
10(日)	石風呂	木風呂	□
11(月)	木風呂	石風呂	□
12(火)	石風呂	木風呂	定休日
13(水)	木風呂	石風呂	◇
14(木)	石風呂	木風呂	◎【姫石の湯バス】
15(金)	木風呂	石風呂	
16(土)	石風呂	木風呂	
17(日)	木風呂	石風呂	□
18(月)	石風呂	木風呂	□
19(火)	石風呂	木風呂	定休日
20(水)	石風呂	木風呂	◇
21(木)	木風呂	石風呂	◎【姫石の湯バス】
22(金)	石風呂	木風呂	
23(土)	木風呂	石風呂	
24(日)	石風呂	木風呂	●
25(月)	木風呂	石風呂	□
26(火)	石風呂	木風呂	定休日
27(水)	木風呂	石風呂	◇
28(木)	石風呂	木風呂	◎【姫石の湯バス】
29(金)	木風呂	石風呂	
30(土)	石風呂	木風呂	
31(日)	木風呂	石風呂	

□…ガラガラ抽選 ●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー
※温泉バスについては、温泉へお問い合わせください。☎0745-95-2641

鈴木泰弘 教育長就任のあいさつ

このたび、9月村議会でのご同意をいただき、10月1日より教育長に就任いたしました鈴木泰弘です。御杖村の将来を担う人づくりは、本村教育行政の大きな使命であり、その職責を預かることの重大さに、あらためて身の引き締まる思いでございます。



私は本村小中学校で学び、その後教職の道に進み、39年間教育活動に携わってまいりました。御杖小学校、中学校でも担任や管理職として勤務し、その間皆様にいただいたご支援に深く感謝を申し上げます。

関係者の皆様のご尽力により、施設一体型小中一貫校が昨年度よりスタートし、9月からはリニューアルされた校舎での教育活動が始まっています。今後は、一貫教育の内容充実、コロナ禍対応の中での教育活動の保障、また社会教育活動の充実等、数々の課題について、関係者の皆様と連携をはかりながら、本村教育発展のために、微力ではありますが努力を重ねたいと思いますので、どうかよろしくお願い致します。

丸山栄 教育長退任のあいさつ

この度、9月30日付けをもちまして御杖村教育長を退任いたしました。この間、多くの方々に支えていただきながら、2期6年間にわたって本職に携わらせていただきました。



この間、子どもたちが生き生きと学べる風通しの良い教育現場の構築に取り組み、「近畿へき地教育研究大会・奈良県へき地教育研究振興大会」の地元開催により、御杖村の教育の発信を行いました。また、学力向上や生活習慣など多様な面において、教育の連続性を高めるため、小中一貫教育をめざし、念願でありました新たな一貫教育の拠点である統合校舎も完成し、教育環境を整えることができましたことに改めて厚くお礼申し上げます。

今後、「確かな学力」と「豊かな人間性」と「たくましい心身」を育み、胸を張ってふるさとに誇りをもち、未来に託せる人材づくりのために、新教育長のもとで、御杖村の教育が大きく実を結ばれますよう祈念申し上げます。退任のあいさつとさせていただきます。

御杖村地域おこし協力隊に新たな隊員が加入しました!

現在、御杖村で活動している9名の地域おこし協力隊員に加えて、新たに1名の協力隊が加入しました。皆様温かい応援をよろしくお願いいたします。

名前 片尚人(かた なおひと)

住居 神末

活動 事業承継部門(令和3年9月7日~)

●村内事業所(ピッツェリア エトラットリア レノン)にて研修生として業務を学び、事業承継を目指します。

紹介文

この度、協力隊としてお世話になります片と申します。

レノンさんには8年前にオープンされた時から通っており、御杖村の自然の素晴らしさの中で、自分も働きたいという思いで今回、協力隊として活動させていただくこととなりました。

長年ケータリング業に携わっていた経験を活かし、将来は全国のイベントなどに参加し、御杖村の素晴らしさをPRしてまいりたいと思います。

まだまだ未熟者ですが、これからよろしくお願い致します!



紙面に掲載の行事やイベント等について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今後、紙面に掲載の行事やイベント等が中止や延期となる場合があります。事前に、各問合せ先へご確認ください。



COCOAR

ARを体験?!
動く「広報みつえ」!

写真だけでは伝わらない雰囲気や臨場感をお楽しみください。

※掲載する動画は、発行日から1年間ご覧いただけます。

「COCOAR」をインストール!

右のQRコードをスキャン、もしくは「COCOAR」で検索し、アプリをインストールしてください。



さっそく動画を見てみよう!

アプリを起動して、スマホやタブレットを右の目印マークが付いた写真や画像に近づすと、動画が再生されます。



目印マーク▲

